

水戸市の人と話そう！原発広域避難計画

いばらき原発県民投票の会水戸受任者の会、県民文化センター、2022年7月3日

【司会・佐藤】今日は学習会「水戸市の人と話そう！原発広域避難計画」ということで、水戸市の原発広域避難を担当者の方のお話を伺って、市民の方と対話するという形で進めていきたいと思えます。水戸市の担当者の方は保科さん、小林さん、古川さん、小林さんの4人の方々に来ていただいています。今日の予定ですが、まず、水戸市の担当者の方、保科さんから大体30分から40分ぐらいお話をいただいて、その後、市民の方々とグループトークを行っていただきます。大体4人ごとぐらいで感想と質問を出していただいて、質問を紙に書いていただく。その時間が終わりましたら、その紙をもとに質問を発表していただき、水戸市の担当者の方々からお答えいただく、という感じで考えています。

ここまでで大体1時間ぐらいと考えていまして、ここまでで16時で、その後参加者の方だけで最後まとめの話し合いをして、16時半に終了予定という予定です。自己紹介が遅くなりましたが、私は筑波大学の佐藤嘉幸と申します。今日の司会をさせていただきます。よろしく願いいたします。今日の主催は、いばらき原発県民投票の会水戸受任者の会ですが、県民投票の会の代表の鶴沢さんが来られていますので、ひとことお話いただけますか。

【鶴沢】皆さんこんにちは。県民投票の会の鶴沢です。今日は水戸市の広域避難計画ということですが、いままで水戸市では、広域避難計画についての説明会はまだ一度もやってらっしゃらないのですよね。

ひたちなかでは、もう2回ほどやっていただいて、私たちも参加して、お話を聞いたりしているのですが、今日はそういった意味で初めて県民投票の会の受任者の人用にお話ししていただけるということで、大変ありがたく思っています。どうぞよろしくお願い致します。

【司会・佐藤】それでは早速、水戸市の担当者の方の方からお話いただきたいと思えます。

【水戸市・小林】皆さん資料をお持ちかと思えますが、そちらを参照いただきながらお話を聞いていただけたらと思えます。よろしく願いいたします。皆様、あらためまして、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、水戸市防災・危機管理課の小林と申します。皆様方におかれましては、日頃から本市の防災行政をはじめ、市政全般にご理解とご協力いただいておりますことに心から感謝、お礼を申し上げます。

また、本日は貴重なお時間をいただきますことを重ねてお礼を申し上げます。本日は原子力防災という主題で、皆様と意見交換などをさせていただきたいと考えてございますが、私どもは、原子力防災をはじめ、今日も天候が悪そうなところがありますけれども、大雨への備え、また地震の備えなどにつきましても、市民の皆様のご意見をいただきながら、最善の対策を進めることを基本としてございます。本日も皆様にご意見をいただきながら、私ども

の原子力防災に反映していきたいと考えてございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

そして、私から恐縮なのですが、今日は原子力ということをお話をさせていただきますが、時間があれば、大雨の備えという部分につきましても、気候変動等に伴いまして、昨年、水防法などの改正になってございます。こういったところも、お時間があれば触れさせていただきますと思っております。

それでは、担当の方から原子力の現在の広域避難計画などについてご説明させていただきます。これは私から最初にお伝えさせていただきたいのが、この原子力対策については、例えば水戸市でここに避難したいからここの調整をして、それで対応しようということが、やはり難しい特性があります。ご存知の通り、東海第二発電所であれば、30キロ圏内のUPZの自治体、さらには県、国と連携をしながら調整をして進めなければいけない点などもございますので、今回ご説明させていただく内容という部分については、まだ最終的に仕上がった段階ではありません。大変恐縮ではございますが、その点ご承知おきいただきながら、これから作成する中でも、皆様にご意見をいただいた中で反映できるもの、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは担当の方から説明をいたします。

【水戸市・保科】水戸市防災・危機管理課の保科と申します。本日お招きいただきましたテーマとしまして、資料1に書いてあります広域避難計画の課題について正直にお話をということでございましたので、その課題を中心にお話をさせていただくのですが、その前に、そもそも避難計画というのはどういうものなのかについて、順序が逆になってしまいますが、資料2を用いて最初にお話をさせていただければと思います。では、資料2の方をご覧ください。「原子力災害を想定した水戸市の広域避難の概要について」でございます。

水戸市の方では、平成28年7月に、広域避難計画というのは基本的な方針をこういうものにしようということで、もう既に冊子を一度作っております。ただ、その中身はまだまだ不十分なもので、基本的にこういった方針で避難しようというところだけ示させていただいたものなので、まだまだ避難計画というようなものにはなっていない。先ほど鶴沢様の方から、水戸市がまだまだ説明会をしていないという説明がありましたが、なぜやってないかというと、基本的にまだ説明会で開ける段階にいたっていない、これが正直なところでございます。

ただ水戸市については、その肝心の、そもそもこの地区の人がどこに逃げるのかという部分がまだ決まっていない状況なので、この段階で避難計画の説明会をしてもこれは怒られてしまうと、この不十分な内容ではまだまだということで、いままで説明会は開催していないのが現状でございます。その中でも、どんなことが決まっているのかというところをお話させていただきたいと思っております。

資料2の1「水戸市の概況」となっていますが、そもそも避難計画をどの範囲で作る必要

があるのかを示したのが、下の丸、赤い丸と青い丸の二つで示しているものでございます。基本的にこの青い丸半径 30 キロ以内のところは、避難計画を作りなさいと国から示されているところで、原子力災害が起きたとき、被害が及ぶ範囲とも言えるところでございます。赤い丸のところ、半径 5 キロ以内は、特に危険な地域として示されているというところが現状でございます。

水戸市は半径 5 キロ以内には含まれていませんが、半径 30 キロ以内にすっぽり入りますので、水戸市のどの地域の方も避難する恐れがあると国によって定められているところでございます。私どもは避難計画と呼んでいますが、実際に原子力災害が起きたときに、どういったことをする必要のあるのかということについてまとめたものが、この「広域避難の基本的事項 (1)」の「主な防護措置」でご紹介しているところでございます。

基本的に広域避難計画という名前を使っていますが、避難は本当に最終段階のものになっていますので、それまでの間にいろいろ身を守るためにやっていただくことがございます。一番上に屋内退避と書いてあるものですね。基本的に水戸市のエリアで言うと、何かしら東海第二発電所で災害が起きたときに、すぐに逃げるということには国の定めではなっていない。詳しくは、次のページで紹介しますが、屋外で漂っている放射性物質から身を守ろうという行動をまずやっていただくことになっております。屋内に入って窓を閉めていただいて、なるべく外の放射性物質から身を守る。簡単にいうと、それが屋内退避と言われているものです。

最終的に行われる広域避難も、避難と一時移転の二種類の避難の方法がございまして。これが違うかと申しますと、一般的に避難と言われているのは、放射性物質が出てかなり強く多く検出されたので、すぐに逃げましょう、観測された時はすぐに逃げましょう、危険ですよ、というのが避難と言われている防護措置。一方、一時移転と言われているのは、避難よりは値の低い放射性物質が検出されました、いますぐ身体影響がどうこうということではないが、何かその地域に住むと身体的に影響が出るかもしれない、そういうときにある程度余裕を持って、1 週間程度を目安にその場から離れましょう、というのが一時移転という防護措置になってございます。

また、一般的に放射性物質はどの程度浴びたら危険なのかについて、参考で説明させていただきます。上に書いてありますように、避難とは、聞き慣れない言葉で申し訳ないんですが、どれくらいの放射性物質の量かという、500 マイクロシーベルト。これ、見慣れないアルファベットが書いてありますが、500 マイクロシーベルト毎時を超えた場合、要は一時間に 500 マイクロシーベルトという値の放射性物質が出た場合は避難をすることになっているんですが、実際どのくらい浴びると身体的に影響があると言われていたかという、①に書いてあるとおり、疫学調査上は、およそ 10 万マイクロシーベルト以上を浴びると、10 万マイクロシーベルト当たりおよそ 0.5%、がんの死亡率が上がると言われております。

これを置き換えると、500 マイクロシーベルトでいうと約 200 時間浴びてしまうと人体

に影響が出る恐れがあります。もう一方の一時移転の基準になっている 20 マイクロシーベルト毎時ではありますが、ある程度余裕を持って避難しましょうというときに観測された数字で置き換えると、20 マイクロシーベルトだと 10 万まで達するのに 5000 時間ぐらいかかると、人体に影響があると言われている。あくまで目安であって、当然避難のときに、500 マイクロシーベルト以上出ることもあります。一般的に言われているのはこういったことになってございます。

次に安定ヨウ素剤の予防服用と記載しておりますが、原子力災害で、この名前はおそらく新聞報道などで聞かれたこともある方も多いのかなと思いますが、原子力災害が起きたら安定ヨウ素剤というものを飲むとされております。ひたちなか市さんなんかは事前に配布されているところですが、安定ヨウ素剤を飲むと、放射性物質が放出された一部の放射性ヨウ素の防護に有効と言われています。

ここで少し気をつけなければいけないのが、安定ヨウ素剤だけ飲んでいけばいいのかというところではなくて、安定ヨウ素剤とは万能薬ではなくて、あくまで空中にたどよう放射性物質の一部の核種にだけ効果があるものです。

ただその一部のもの、放射性ヨウ素というのが甲状腺疾患に影響を与えるというふうに言われていまして、その前にこの安定ヨウ素を飲むことによってそれを防げる、と言われております。そのタイミングは国の専門家が判断するということになってございます。

その下に記載したのがスクリーニング、避難退域時検査と言われているものです。皆さんが避難するときに、もう既に被曝によって身体的に影響が出てないかどうかを調べる検査が行われることになってございます。

その結果被曝が確認された場合は除染、体を綺麗に洗って体への影響を抑えます。こういった主なもの、防護措置だけを紹介させていただきましたけれども、原子力災害時には避難だけではなくて、いろいろなものを組み合わせて防護措置を行うということになってございます。

実際このような防護措置をどういったタイミングで行っていくのかというのが、次のページに書いてあるものになってございます。あまり時間が残ってないので、簡潔にしゃべらせていただくと、原子力災害は基本的に施設の破損状況によって事態が区分されている。一番上の警戒事態と言われているのは、簡単に言うと、緊急的な破損の状況ではないけれども、今後空中に放射性物質が放出される危険があるので、念のため気を付けましょうという段階で、これは自然の気象条件も含まれていて、震度 6 弱以上が観測されると、警戒事態になると定められている。

具体的に言うと、後で見ていただければと思うのですが、お配りした試験研究用等原子力施設の事故等に備えた避難計画という、厚めの冊子をお手元に配付してございますが、この 8 ページをご覧くださいと、それぞれの施設においてこういう事態になったら警戒事態、こういう事態になったら一歩進んだ施設敷地緊急事態、という原子力施設の破損状況によつ

て細かく決められてございますので、当然東海第二発電所についてもこういった表が作られていて、それに合わせて事態が進展しているかどうかを把握するということになっていきます。

それで水戸市の場合は警戒事態になったら何をするのか、施設敷地緊急事態になったら何をするのか、というのが下の表になってございます。水戸市においては、まず警戒事態になったときは、国や水戸市からの情報を入手してくださいという段階で、施設敷地緊急事態に移行した場合は、先ほど申し上げました屋内退避をいつでも行えるような状態にしましょうという段階、さらに進んで全面緊急事態となったときに初めて、屋内退避を実施してくださいという段階になってございます。全面緊急事態というのが、色を分けて書いてありますが、まだ放射性物質が屋外に出ていなくても、全面緊急事態になります。まもなくそうなるという段階で全面緊急事態を国が判断する。

その後に放射性物質が放出される、というのが一般的なシナリオになっています。もし仮に放射性物質が放出された場合は、そのときに空間放射線量を地点ごとに計測します。計測するための機械は水戸市内 10 ヶ所程度整備されていて、地点地点で放射線量を測ることができる。放射線量を計測して、先ほど話しましたが、500 マイクロシーベルトを超えているところはすぐに逃げてください、20 マイクロシーベルトを超えるときはある程度余裕はある、1 週間程度以内に逃げてください、といった取り決めになってございます。実際どのように逃げるかですが、基本的には自家用車を使って逃げることにしてございます。ただ、もちろん車を持ってない方もいらっしゃいますので、そういう方は一回小中学校に集まっていただいてからバスで避難、という形を水戸市では想定しています。

次のページを開いていただいて、実際避難するときに、水戸市はどのような方向で逃げるかを、まだ全然具体的なところまで決めるにはいたっていませんが、基本的にいま決まっているところとして、避難する単位については小学校区ごとにしよう。4 ページの下に色分けがされていますが、どういった色分けかという、実際何かしら放射性物質が計測されたときに、おそらくこのエリアのところは同じタイミングで避難することになるというところが、色ごとにまとめられてございます。

例えばこの一番上の飯富というところは、その真ん中に近くにモニタリングポスト設置箇所がありますけれども、ここで計測されたときに避難することになるので、ここで例えば 500 マイクロシーベルトを観測すると、この飯富地区がすぐに避難することになります。同じタイミングで避難するであろうところを色を分けてございます。

この色分けになった人は同じタイミングで避難するので、バラバラに避難するのではなくて、ある程度同じ方向に避難をして、例えばこの青いところだけ避難することになった場合でも、避難した後、見通しが細かにフォローできるように、同じようなところに避難していただくという計画にしてございます。

実際具体的にどこに避難するのかを示しているのは次のページ、オレンジ色で塗られているところでございます。水戸市については、実は大きく変わることになっています。あく

まで現時点のものとしてご覧いただきたいんですが、いまのところ、40自治体。茨城県と、県外だと群馬県、栃木県、千葉県、埼玉県の5県の40自治体に避難するということは決まっております。

どの地区がどこに行くかまではまだ決まっていないんですが、いま現在水戸市が確定した避難先としては、これだけの量がございます。今後については、詳細はまた後ほど課題をお話させていただければと思います。ここまではですね、現在決まっている主なものですけれども、簡単に言えばほとんどまだ全然決まっています。いま話した内容で、皆さんが避難できるかという、全然できないというのが現状です。

水戸市が具体的にどのような計画を目指しているか。実際どの程度の計画を作ろうとしているのかを含めて次の資料で説明させていただければと思います。次に資料1について説明させていただきたいと思います。資料1が今回中心にお話させていただくもので、「実効性ある広域避難計画の策定に向けた課題について」、つまり水戸市では、どういった計画を作ろうと思っているのか、そして、どんな課題があるのかをご説明させていただければと思います。課題について話すためには、基本的にはそもそも何を目標しているのか、実効性ある広域避難計画とはどういったものなのかを明らかにする必要があると思っています。

課題というのは、やはり理想と現実のギャップが課題だと認識してしまっていて、理想を把握していないと、課題は見えてこないものだと私もでは考えております。水戸市の目指す避難計画とはどういったものなのか、実効性ある広域避難計画と水戸市が言っているのは何なのか。私どもが考えているのは、やはり避難計画なので、市民の皆様が安心して避難することができる実感していただける計画、これが避難計画なんだろうなと。水戸市が一方的に「これで安心して避難できるでしょ」と押しつけるものでは決してない、「市民の皆様がこれなら安心して避難できると実感していただける計画」、これが私たちの目指す理想としているところでございます。

かつこいいこと言っているが、具体的にはどんなものなのか、ということで、参考として、先ほど見ていただきましたが、お配りしているのが試験研究等原子炉施設の事故等に備えた避難計画で、これは何かと申しますと、水戸市には、東海第二発電所以外にもリスクを及ぼす可能性のある原子力施設が大洗地区にございます。聞いたこともあると思いますが常陽、HTTR、JMTRの3つの施設、東海第二発電所ほど大きな施設ではないので、影響がある範囲もかなり狭い。このリーフレットA3版のリーフレットをお配りしていますが、水戸市では下入野町、秋成町、島田町の三つの地域については、大洗町にある常陽という試験研究施設で事故が起きたときに、やはり同じように逃げなければいけない地域として指定されています。

そのときに、住民用にお作りした計画がこのお渡しの避難計画になってございます。具体的に何が書いてあるかという、例えば、19ページをご覧いただくと、避難等に関する具体的な事項ということで、これ以降、例えば21ページだと、生活用品はどういったものを

用意するのか、もしくは広域避難する区域内の住民の方にどんなことをしていただきたいのか、もう少し事態が進んで、例えば30ページになると避難する段階について記載していただけますけれども、避難する段階においては、水戸市は何をして、区域内の住民の方は何をするのかを、かなり具体的なところまで記載してごきます。

基本的に、どこまで計画を具体化できるのか。というのが課題だと思っていて、水戸市が行うことと区域内の住民の方にやっていただくことを具体的に計画に落とし込んでいくことが重要なんだと。こういったレベルまで、東海第二発電所の避難計画についても作り上げていくのが重要だと思っています。そのために何が必要なのか。また資料1に戻っていただいて、私どもの考えていることを、大きく三つ申し上げます。

一つ目は、そもそもこの計画、何のために作っているのか、何の災害に備えているのか、ということです。計画の前提のところ。どのようなリスクがあって、どのような災害が起こり得るか。そこをきちんと示し、把握すること、それがまず重要なことだと思っています。

二つ目は、これは計画の本体そのものですが、どうやって避難していただくのか、住民の方にどのようなことをしていただくのかを、具体的でわかりやすく、市民の皆様寄り添った形で作る、ということです。

三つ目は、これもまた重要なところで、その計画は本当に実行できるのか、計画が実現可能なのか、実現可能な計画に体制を整える、ということです。以前水戸地裁の裁判でも、計画はもとより、その計画を実行できる体制もまだまだできてない、と指摘されました。まさにそれはおっしゃる通りで、計画も重要ですが、それを実行するための体制をしっかり作る、ということがやはり重要になってくるというところでごきます。

今回、課題についてということで、実は避難計画の課題の①②③にかかるものたくさんごきます。

ただ、全部をご紹介している時間がないので、それぞれ①②③から一つずつ大きなものをご紹介させていただきたいと思います。一つ目がページを返していただきまして、2ページ目に書いてあります。

最初の、東海第二発電所において想定しうる最大規模の原子力災害とはどういったものなのか、どういった被害が起こり得るのかについてきっちり把握すること、これが重要な課題だと認識しています。基本的に現状どういった枠組みになっているのかというと、赤く引いた、PAZと言われるより危険な区域と先ほどご説明させていただいたところは、放射性物質が放出される前に全員避難することになっています。

私どもがいるUPZと書かれている30キロ以内の地点については、先ほども言いましたが、ある程度の、500マイクロシーベルト毎時という、ある程度の放出、放射性物質放出が継続した地域が即時避難、20マイクロシーベルト以上は、一時的、1週間以内程度に避難、という枠組みになっている。方やこの青のところ、UPZを少しでも出た地域はどうなるのか。これは避難計画すら作る必要がない。要は何の規定もない、というような状況です。

この状況をわかりやすく申し上げると、青枠内の住民の人は、何かあったときにすぐに逃

げる。500 マイクロシーベルト毎時が観測されれば、すぐに逃げなさい、それに備えた計画にいなさい、と言っているのに、その外側のところは何もしなくていい、という計画にいまのところの枠組みではなっている。

常識的に考えてもこれはあり得ない。何か見えない壁があるわけではなくて、何もない状態で一步出れば何もしなくていいというのは、基本的にはありえない。不可能なのです。この枠組みがもたらす結果として懸念されるのは、こういった枠組みのままだと、災害対策が過大であったり、もしくは過小であったり、要はやりすぎていたり、全くやらないということになる可能性がある。災害というのは、それぞれ冷静にリスクを判断して、そのリスクにあった対策をとること、これが水戸市としても重要なことなのだと思っているところですが、このままの枠組みだと、おそらく説明していても、皆さん納得されないのだろうな。青枠内の皆さんはもとより、その外側ギリギリにいる住民の方も「えっ、本当に何もしなくていいの？」という不安を抱えるだろうなと。これではやはりいけないと思うのですね。

これは国にも、日本原電という東海第二発電所を運営している会社にも、前から申し上げているところで、きちんと東海第二発電所において想定しうる、最大規模の原子力災害というのはどのようなものなのかをきちんと示すように、前から要請しているところがございます。要はどんな範囲までが、どの程度被曝する恐れがあるのかを、国の枠組みだけではなく、きちんと示してほしい、といった要求を前からしているところです。これについては、先日新聞報道でもありましたが、年内ぐらいに示される見込みだというようなことを聞いておりますので、それがはっきり出次第、皆様にもお知らせしていきたい、それを踏まえて災害対策も、水戸市の方できちんと練り上げて行きたい、と思っているところがございます。

それまでの間については、やはり最大規模の被害として、国が示している枠組み、27万人の方が即時に避難する可能性があるというところで計画づくりを進めていきたい、と考えております。

二つ目の課題、それが現在水戸市でも取り組んでいる最も大きな課題なのかなと思っています。毎日新聞の報道で避難所の面積がきちんと算定されていないのではないかとのご指摘を受けて調査をしたところ、おっしゃる通りだった、という部分です。

加えて、新型コロナウイルスによって、避難所においても、コロナの感染症対策が必要だ、ということに、やはり新型コロナウイルスもだんだん報道の方も少なくなってきた、あまり感染症対策が叫ばれることも少なくなってきましたが、やはり感染症対策というのは、新型コロナウイルスに関わらず MARS であったり、SARS であったり、常に我々の身近なところで起きてきた。災害という言い方かどうかわからないのですが、そういった事象であった。今後仮に新型コロナウイルスが落ち着いて、例えば特効薬みたいのがあって、皆さんが恐れる必要がなくなったとしても、やはり新たな感染症対策、新たな感染症はいつできるかわからないということを考えると、しっかりと感染症対策を講じていかなければいけない。

決して新型コロナウイルスを一過性の事象と捉えることなく、しっかりとその他の感染症にも備えた避難所運営を考えていかなければいけない、と考えて現在取り組んでいると

ころです。簡単に言うと、広域避難先における1人当たり避難所面積を、いままでよりも広くしようというところ、これが目下取り組んでいることをございます。

従前はどうかだったかという、避難所の有効面積÷2というのを受入れ可能数として設定していた。例えば、500平方メートルの避難所があったとすると、1人当たり2平米で、単純に2で割って250人がその避難所に避難しましょう、しかし通路などを考えると、当然1人当たりで使える面積はもっと減ってしまう、というのがこれまでの場所作りだったわけですね。これだと当然感染症対策には不十分だと。もっともっと広げる必要があるというところで、いま周りの自治体とも話をし、まもなく結論が出るかというところをございます。

そうなったときどういった事象が起きるか、というのも、先ほど説明しましたが、水戸市では、5県40自治体に避難すると申し上げましたが、これでは当然足りなくなってしまう。どれだけ足りなくなるかという、右のページに、単純に書いていますが、例えば避難所の有効面積÷3にしようということになれば、1.5倍の60自治体ぐらひは必要になってくる。新たに20ぐらひの自治体を避難先として確保する必要がある。

それが÷3.5になれば30自治体だし、÷4になれば40自治体が必要になってくる。当然、こういったことをすると避難先も遠くなって、市民の皆さんに遠くまで避難していただくようなことになってしまうかもしれないのですが、それでもやはりそのまま÷2のままではいけないだろう、と私どもの方では考えておまして、まだいくつの数字を使うかは、いま練っているところをございますが、少なくとも÷2のままではまずいだろうというのが、今日のところをございます。

なお、これができるまで、どの地区がどの避難先に避難するかは決まらないわけで、まだまだ最初の段階にすら、これができない限りは到達できないというふうにございます。

三つ目が、市民の皆さんが確実に避難するための体制をしっかりと整えること。これも重要なことで、計画だけ絵に描いた餅を作っても、これは実際食べられないわけで、きちんと計画が実行できなくちゃいけない。そのために何が重要かという、やはり動員の計画であったり、組織の計画であったり、物資の輸送計画であったり、そういった計画自体ではなくて、それを実行するための計画をも合わせて作っていく必要がある、とございます。

避難する人を支援する人の計画になると、当然、水戸市の職員だけでは足りなくなってくる可能性もありますので、そういった場合、民間の企業であったり、よその自治体であったり、そうしたところと連携しながら、必要な人員をきちんと把握して、その計画を作り上げていく必要があるとございます。

単純に、どういったものに人手が必要かを、簡単に、市が想定する主な災害対応準備支援ということで記載しましたが、単純に考えただけでも、これだけのものに人が必要になってくる。さらにそのボリュームが、やはり60、70の自治体に避難するとなると、やはり避難先にも連携するための職員を配置しなければいけないので、相当な数の人間が必要になる。

そこをきちんと作り上げていきたい。不足するのであれば人員をどうするのか、そこもきちんと決めていきたいと考えています。水戸市では、これも策定に取り組んでいるところで、まだまだ策定には至っていませんけれども、この人員をどうやって計画するのか、という計画の策定にも取り組んでいるところでございます。

また、作りながら感じたのは、避難することだけを考えた計画では、なかなかうまくいかない。実際に受け入れる側がどれくらいの人数が必要になってくるのかを考えていかないと、なかなかリアルな計画にはなっていない、というところもあって、受け入れる側の計画もあわせて、並行して作ることで、課題をより鮮明にしながら、避難するための人員計画を作っていきたい、と考えてございます。

いま主に、三つの課題について説明させていただきましたが、広域避難計画を作るための課題は、まだまだ山積している状況でございまして、参考として下の方に書きましたが、これだけの、例えば要配慮者支援というのはどうやっていくのか、避難先での駐車場はどこにするのかなど、多様な課題に取り組んでいかなければいけない。こういった課題に取り組みながら、少しずつ、いつになるかわからないのですけれども、計画を作っていきたいと考えてございます。

説明は以上なのですが、今回、この後グループワークをされると聞いておりまして、それに合わせて、水戸市から一つお願いをさせていただければと思います。水戸市では、各避難計画について多様な機会を通して市民の皆様へ情報発信し、いただいた声を計画に反映させていただきたいと考えています。そういった意味で、本当は頻繁に説明会を開いて、皆さんの意見も聞きながら策定をしていきたいのですけれども、最初に申し上げた通りまだ説明会を開ける段階ではないというところもあって、実際具体的にできていないところなのですが、今回こういった機会をいただいて、市民の方と話し合う機会をいただきましたので、これからお話し合いされるテーマと一緒に考えていただきたいことをお伝えさせていただきます。

水戸市が計画を策定する中で、どのような情報を重点的に発信していったらいいのか、言い換えれば、市民の皆様がいま何を知りたいのかを教えてくださいたいなど。現時点で決まっているものとして当然、水戸市の方では避難計画を作る際には、今後住民説明会も実施していきますし、計画に対するご意見を募っていきます。また、計画を作るに当たって、市が定めた避難先に避難しますかとか、逃げるときは自動車を使いますかバスを使いますかとか、そういった避難行動を把握するためアンケートも実施を予定しています。

一方、水戸市が発信してはいないのですが、事業者に求めていることとして、先ほど申し上げた起り得る原子力災害の提示であったり、市民に発電所の安全体制の状況を説明会等できちんと説明してくださいということは、事業者である日本原電に要求して、やるように強く求めているところでございます。

なぜこのような要望をしたかという、最近、社会情勢を考えると原子力という単語がよく聞かれるようになった。例えばウクライナへのロシアの侵攻の際に、まだ記憶に新しいか

と思いますが、真っ先に原子力施設が狙われそこが占拠される。軍事的な面でも、原子力施設というのはキーになってきているのかもしれない。例えば、そういった事象が日本で起きたときにどういったリスクがあるのか、また、いまも節電要請がなされていますが、原子力施設とは何のためにあるかといえば、これは電気を作るためにある。エネルギー不足の懸念や、国のエネルギー問題の取り組みも、リスクの定義と一緒にきちんと考えていくべきなのかなと。そういったところも皆さんが知りたいと思っているのかどうか、教えていただければなと。

もしくは、そういったところではなくて、やはり避難計画の内容について知りたいのだと、こういった避難計画、例えばペットの避難はどうなっているのか、何人ぐらい避難することになっているのかとか、避難計画の中の細かな点について特に知りたいということであればそれでも構いませんし、何を特に知りたいかを、この後のグループワークの中で話し合っただけで教えていただきたいと思います。それだけをお願いとして、私の説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【司会・佐藤】ありがとうございました。それではグループワークに移りたいと思うのですが、大体4人ずつで話し合いをしていただいて、質問と、いま水戸市の保科さんの方から発言がありました水戸市に対する要望、どんな情報を出してほしいかについても話し合っただけでいいということでしたので、それも含めて話し合っただけでいいと思います。30分ほど時間をとりますので、適宜分かれて話し合っただけでいいのでしょうか。

【グループ発表】

【G1・石川】私のグループで出た質問をいくつかまとめてみます。1点目、実効性の判断は先ほど定義が出ていたのですが、最終的な判断は誰がするのか、その点を知りたい。

2点目、テロや軍事的に攻撃された場合、乗っ取られた場合はどうするのか、そういった対策が具体的にされているのか。

3点目、国が県に計画を作れと命じて、県は各自治体に実際の計画を作れと言っているようで、どうもたらい回しにしているように見える、という意見が出ました。その点について、水戸市としてはどのように受けとめているのか。県からの圧力みたいなものはあるのか。その辺をお聞きできればと思います。

4点目、新しく避難先の範囲が広がっていくと思うのですが、その割り振りの見通し、それがいつ頃できるのか、というスケジュールを知りたい。

5点目、エネルギー問題も一緒に考えていった方がいいということだったのですが、エネルギー問題というのは原子力だけじゃない。いまのこの計画は、これは原子力の再稼働ありきの流れの上で出てきている避難計画なので、エネルギー問題を考えるのであれば、順序が逆ではないか、という意見が出ました。

6点目、3.11のときを考えると、事故が起こった場合に、正確な情報が実際に流れるの

か、というのがとても心配であって、その情報の正確さを誰が保証してくれるのか。

7点目、避難期間が1ヶ月という想定でやっていますが、3.11の後のことを考えると、やはり何年も続いているということがあるので、やはり1ヶ月という想定はどうにも甘いんじゃないか。その辺をどう考えているのか。

8点目、避難先の自治体と避難所の運営についての協議が現時点で行われているのかどうか、行われているのであれば、どの程度進んでいるのか、という点を具体的に知りたい。以上です。

【司会・佐藤】ありがとうございます。いま8つの質問が出たと思うので、順番にお答えいただいてよろしいですか。

【水戸市・保科】1点目は、実効性の判断は誰がするかというご質問でした。基本的なスタンスについては先ほどご説明した通り、住民の方が安心して避難できることが最も重要だ、という点を説明させていただいたところです。やはり実効性の判断というところで重要なのはこの点なのだと、市民の方が安心して避難できると思える計画であることなのだと思うんですね。

私どもの使命は、原子力災害が起きたときに住民の皆さんを安全に避難させることであって、再稼働とは別の問題としてとらえているところなんです。

ただやはり市長はそう言うわけにはいかないもので、基本的に市長が、今後1万人規模の範囲で、再稼働の是非も含めた住民の方の意見を聞く、ということについてはご存知の方が多いと思うんですが、そうした意見を聞く前に、避難計画については、しっかりと出来上がったものを普及啓発していくんだと。避難計画も見ていただいた上で、住民の方の意見を聞く、といった枠組みの中で、水戸市の避難計画について十分なものができたかどうかを判断していただくことになると思います。

【G1・石川】それは市民が判断するということですか？　ということは、何らかの方法で市民の方に聞くという場、そういう機会を設けるということなんですか？

【水戸市・保科】それも当然、まだ偉そうに言える段階ではなくて、完成した暁には、完成する段階においては、住民説明会についても、各地区ごとに、できるだけきめ細かに開催していきたいと思っておりますし、意見公募手続きも当然やっていきますし、多様な機会を通じて、市民の皆様の声を聞きながら計画は策定していきたいと。

【G1・石川】計画は策定するんですが、気になっているのは、実効性の判断、最終的にこれで大丈夫だとゴーサインは誰が出すのか、ということです。

【水戸市・保科】ゴーサインというのは、要はこれで完成だと誰が判断するのかということですね？ 東海第二発電所の再稼働のイエス・ノーを聞く段階は、市長がある程度避難計画ができたと認識したときになろうかと思いますが、それも踏まえて、市長がアンケートすることで、避難計画ができてないという方が多ければ、その答えはそういった方向になるでしょうし、安心して避難ができると思っていただけたのであれば、その回答が再稼働の有無に関するアンケートの回答になるでしょうし、そういう枠組みの中では、誰か特定の個人がこれで完成だと判断することは不可能だと思うんですね。

【鵜沢】そこがなんか曖昧で、気になるのはいつもそういう話なんですけど、誰が判断するのかがみんな気になっていて、それが行政に対する不信感につながって、いずれ何かどこかで適当なアンケートをして、それで聞いたからもう OK でしょということになってしまいうんじゃないか、という危機感がどこかにあると思うんです。

だから、皆さんが作って避難計画は実効性があるという判断は、こういう手順を踏んで、こういうふうに判断します、と明らかにしてくれれば、それはそれで是非を問うことはできるんだけど、それ自体の規定が曖昧なままだと、何かこちらとしても「うーん」という感じになってしまうと思うんですが。

【水戸市・保科】具体的に例えば、どういったシステムであればいいということでしょうか？

【曾我】ちょっといいですか。さっきから出ている質問は、私の理解では法的に実効性のあるという判断をする、そういう組織なり責任者は誰ですか、ということじゃないですか。実質的な内容を判断するところはいろいろあるかもしれないけれど、これでいいですと最後に判子押すのは誰だ、ということを知っているのでは？

【水戸市・保科】それは間違いなく市長です。この避難計画を市民の方に出していいか、という判断は水戸市長になります。

【曾我】市長がそういうふうに思って判子を押せば、それで実効性が出るものができたということになるということでしょうか？

【水戸市・保科】ただそこについてはやはり難しい。誰がというような聞かれ方をしてしまうと、これはやはり水戸市長が、ということになります。ただ私どもは、十分に住民の皆様の意見を聞きながらやっていきたいというところなので、そこはどうしても玉虫色に聞こえてしまうのであればそれは申し訳ないんですが、そうとしか言いようがないところもご理解いただければ。誰に責任があるのか、最終的なゴーサインの責任が誰にあるのかという

ご質問であれば、それは水戸市長とお答えせざるを得ないんですが、そこについては、きちんと住民の方の意見を取り入れながら作っていきますよとしか。例えば法律でこうなっているとあれば別ですが、現状私どもの中で言えることとしてはそこまでしかないのかなと。

【司会・佐藤】私からも一つだけお聞きしたいんですが。何か意地悪な質問に聞こえたら恐縮なんですが。例えば国に「実効性ある避難計画の定義は何ですか？」と聞くと、国は「実効性については定義しない」と明確に言っているんですね。これは国会議員と政府の懇談会で明確に言っていたことですが（以下の映像の18分20秒から。<http://blog.livedoor.jp/gempatsu0/archives/28580036.html>）、国側が実効性について判断しないなら誰が判断するのかということで、これはもしかすると基礎自治体の方に丸投げされてしまっているのではないかと、という危機感を感じているんですが、それについてはいかがでしょうか。国に対して、実効性はこういうことも検討してほしいとか、こういう問題があるとか、指摘していくこともありうるのでしょうか？

【水戸市・小林】お答えいたします。ストレートなところ恐縮なんですが、私どもは、いまお話いただいたことについては承知してないので、いまお話いただいたところでは、国は実効性について明確にしていないということでございましたが、私どもUPZ圏内の避難計画、それぞれの市町村の広域避難計画、茨城県の避難計画、そうしたものを全部まとめたものが、国において緊急時対応としてまとめられます。だから国の方では、そういう手続き上で取りまとめていくという感覚かもしれませんが、先ほど保科からもありましたように、私ども水戸市では、やはり市民の皆様と直接接しているわけがございますし、これは高橋市長も明確に申しているように、私どもは実効性のあるもの、皆さんにご理解いただけるものを作っていて、それを説明会であるとか、または再稼働に関わる意向調査というものを、1万人単位で意見を聞いて、それを持っていろんな専門家も含めて意見を聞いて、最終的に市長と判断する。いまの質問に戻りますが、国はそういう状態かもしれませんが、私ども水戸市においてはしっかりと、多くの皆さんの意見を聞いて最終的な判断をしていきたいと考えてございます。よろしいでしょうか？

【司会・佐藤】はい、ありがとうございます。一応明確な答えをいただいたのかなと思います。

次に2点目、テロや軍事攻撃に対する対応や乗っ取り対策がなされているのかという質問についてお願いします。

【水戸市・保科】ここは国民保護的な観点からのご質問なのかなと。テロ行為ということであれば、事業者の方で、皆様ご承知かと思いますが特重施設という枠組みの中で、完璧では

ないでしょうが、ある程度の遠隔操作などという対策はご存知なのかなと思います。私の方からも先ほどお話ししましたが、ロシアの軍事侵攻みたいなものが実際日本でも起きたらどうか、というお話なのかなと思うんですが、やはりこれについては、水戸市の問題としてお答えするのは結構難しいところで、基本的には日本の中で、今後議論されていくべき話なのかなと思うので。ただ、水戸市にできることとしてはですね、まずそういったときがあったときに、しっかりと住民の皆様にお伝えするという情報伝達の部分とか、あと、ご不安を持つ皆さんにしっかりと避難所、受け入れの場所を開放することなのだと。受け入れと情報伝達は、基礎自治体にとって、国民保護という観点でいうと、重要なところなのかなと思います。現在、うちの課で、国民保護計画、こうした行為が起きたときどういった行動すべきなのかという計画を、今年度見直しをしているところですので、その中でしっかりと計画の見直しに取り組んでいきたいと思っております。

【司会・佐藤】ありがとうございます。それでは3点目ですね。国が県に、県は自治体にと対策をたらい回しにしている印象があるのだけれども、その辺についてどう考えるか、という質問です。

【水戸市・保科】私としては、あまりそういう認識を持ったことはなくて、たらい回しという表現なのですが、やはり私個人の考えで言えば、水戸市民の命を守る対策をどこが主体的に決めるかは水戸市であるべきだろう、たらい回しというより、そこは私どもであるべきだろうと思っておりますので、基本的に、たらい回しとかとか、県からの圧力とかですね、そういったものはあまり考えずに、水戸市にとってより良いものを、一番いい選択肢を、私はこれまでも、取ってきたつもりでありますし、これからもそういったスタンスでいきたいというように考えていて、そのために協力を要請するようなことがあれば、それは積極的に要請していきたいと思っております。

【司会・佐藤】4点目をお願いします。

【水戸市・保科】次のご質問が、感染症を踏まえた割り振りの見直しとスケジュールというご質問でございましたけれども、これが、そもそもまだ何平米でいくかというところが公表できてない時点・段階なので、結論を、かなり大詰めの段階まで協議は進んでいますが、まだお示しできる段階ではない。という中で、それを踏まえてまた、避難先のキャパシティがどれくらい不足するかを出して、例えば3平米にするのであれば1.5倍が必要になって、4平米にすれば2倍必要になってくる、というのが単純計算ですね。

どれほど不足するのかまず算定してから、今度は、いま協定を結んでいる県内と4県に、これは県が主体となっている部分ですが、このくらい足りないんですがどうなりますか、という願いをしに行く。それでも足りなければさらにその外側、という協定になっていく中

で、それがいつになるかはまだまだお答えできる段階にはないです。流れとしてはいまのような流れで進めていく話ですが、やはり相手先もあることですので、そこがいつになるかはいまの段階ではまだ見通せない状況というところかなと思います。

5点目のエネルギー問題にかかるところなのですが、質問の意図が違っているかも知れませんが、その中で再稼働ありきの避難計画ではないかというような話をございまして、やはりここについてはですね、これ人に言うと怒られてしまうかと思うんですが、私たち防災部門でそこは考えてはいけないんだと思っているんですよ。再稼働の問題についてはですね、イエスかノーかというところについて考えてしまうと、きつときちんとした避難計画が作れないと思うんですよ。

そういった思惑は抜きにして、ただ純粋に、災害が起きたときに、どうやったら市民の方の命を守れるのか、そこだけ私ども考えて仕事をする。それ以外の部分については当然ですね、もっと上の水戸市、最終的には市長が話すべきことなので、そこについて私どもが考えてやることは、これは嘘に聞こえるかもしれないんですが、本当に純粋にそういった意識は持ってないというのが答えです。そんな中で原子力については、エネルギーの問題が関わっていますし、リスクもあればメリットもあるというところを、皆さん知りたがっているかどうかというところで、最後の方で提示させていただきました。

エネルギー問題は国が普及する問題であって、私どもが積極的に公表すべき問題とは思っていませんので、もしそういったご要望があれば、国にもそういった要請をして、国にやってもらうようお願いしようかな、というのが私どもの考えです。

【司会・佐藤】6点目は、情報の正確さですね。3.11を考えると…。

【水戸市・保科】正確な情報を誰が担保するのか、水戸市でどうやって正確な情報を出す予定なのかと、ということだと思っております。現状、水戸市において整えている情報伝達としては、SNS、TwitterやLINEやFacebookに加えて、水戸市独自の緊急速報メール、いま携帯の普及率も上がっていますので緊急速報メールですね。災害地域にお住まいの方は、災害のとき、台風のときなどに、水戸市の名前で緊急情報緊急速報メールを出しているのをご覧になった方も多いかと思うのですが、緊急速報メールを水戸市独自で出せるようになっている、ということに加えてですね、原子力というやはり地域全体で捉えなければいけない話で、まだまだそれについては十分な普及になっていませんが、防災ラジオみたいなものも独自に整備をして、FMぱるるんさんとの連携によって、何かあれば、そういった緊急情報を自動的に立ち上がるラジオとしてお伝えする、といった新たな手法にも取り組んでいるところで、まだ現状の原子力対策についての情報伝達は確立には至っていないと認識していますので、これから新たな手法も含めて、原子力災害時に、いかに皆さんに広く伝えるかを考えていきたいなと思っています。

水戸市として重要なのは情報伝達の部分だと思っていますので、今日お渡しした資料1の

6 ページで、「参考 今回ご紹介した以外の主な課題」に書いていますが、やはり情報発信の強化、ここは市が最も力を入れてやらなければならないところなんだろうなということで、一番最初に書かせていただいています。私どものそういった思いを捉えていただければなど。これから積極的に情報発信については考えていきたいと思っております。

7 点目、「避難が 1 ヶ月以上続いたらどうなるんですか」というご質問かと思うんですが、基本的に避難が 1 ヶ月とはそもそも考えていなくて、おそらく、よその自治体さんとか県の枠組みの中で、他の自治体さんに受け入れていただくのは 1 ヶ月程度を目安としています、ということはあるのかなと思うのですが、当然、1 ヶ月経って「もう皆さん解散です」ということは、絶対これはあり得ない話で、多分県もそういうスタンスなのだろうと思うのですが、応急仮設住宅、民間の借り上げ住宅などを 1 ヶ月以内にきちんと整理します、という内容だと思うのです。水戸市も当然、1 ヶ月以上の避難に備えて、きちんと県も国とも連携しながら、備えていきたいなと思っております。

8 点目は、その辺と通じる質問なのだと思うのですが、「避難所の運営等の避難先自治体とどういった協議がされているのか」というご質問ですが、これが最近、コロナの影響もあって、そもそも 1 から出直してみたいな状態になってしまったので、避難先自治体との協議はストップしてしまっているのですが、元々水戸市の方では避難先自治体一個一個と調整をして、今日はこれまだ公表できる段階ではないのでお示しはしてないんですが、避難実施要領という形で取りまとめを、要はどうやって受け入れをするのか、水戸市はこういった段階では、例えば警戒事態の中では、水戸市はこういう行動をするので、避難先自治体の方はこういうことをしてくださいということを、事細かに取り決めた内容を冊子にまとめているところなんです。

これはまだ協議の途中で、この新型コロナウイルスでいま止まってしまっていますが、しっかりこの具体的なところを詰めていって避難先自治体と情報共有して、両方納得した上で、避難先の公表をしていきたいなと考えております。

【花山】追加で質問です。避難先、避難実施要領ですが、止まってしまっているのはコロナ感染症対策の部分じゃなかったから、もう 1 回その部分追加するために止まってしまったということでしょうか。

【水戸市・保科】まず最初、当初は純粋に県外に出られなかった、というところが一番大きな理由だったんですが、その中で、そもそもいま 1 人当たりの面積を見直すことになったので、おそらく避難先については、今後大きく増えていくことになる。その数を見てですね、やり方もまた見直していかなければいけないということで、少なくとも 1 からやり直しになった以上、協議の途中まで進めたこの内容でいけるかどうかも怪しいと思っております。最初は純粋に県外に行けなかったというのが理由ですが、後半は感染症対策の見直しの必要性が出てきて、その内容を踏まえて作り変えなければいけないので、いまストップし

ている、というところです。

【花山】ありがとうございます。

【水戸市・小林】いま保科の方からご説明させていただきましたが、ご質問いただいた内容の中で、関連があるので私の方で補足させていただきたいと存じます。これから市民の皆さんいろいろご意見をいただく手法としては、先ほど計画ができて、皆さんに説明をして、再稼働の有無についても、意向調査を1万人単位でさせていただく、ある意味アンケートという言葉であれば、これは一つなんです、その前段で、私どもが予定しているのは、まず、例えばどこそこの町の人が、例えば群馬県に避難するとか、埼玉県に避難するという調整まで行った段階で、私どもは市民の方に、例えば自家乗車で避難できるのか、または、例えば親戚の家が、例えばつくばにあるから、親戚の家に行こうと思っているのか、例えば、さらには要配慮者の方の状況の中でどういった対応が必要なのか、という部分についても、ご意見を聞きながらいろいろ計画を作っていきたいと思っておりますので、補足させていただきます。

加えて、ご質問の中で、国や県からの圧力ということがありましたが、これは言葉は悪いですが、正直、これは私の言葉として聞いていただきたいんですが、圧力をかけるなら、私は水戸市がかけると思っています。なぜなら、水戸市民のことを知っているのは私たちですから。

だから、こうやってと言われても、私たちはこうやりたいとはっきり言っていきたいと思っております。

あと、1人当たりの面積についても、いま説明がありましたけれども、1人当たりの面積が改めて何平米と決まったら、そこから今度は、例えば県外に不足するものを、茨城県なんかと一緒に、例えば群馬県はこのぐらい受け入れてもらいたいなどと調整していくので、1人当たりの面積をどうしようというのが決まってから、プラスアルファ、水戸だけじゃなくて、UPZ 圏内の市町村の不足分も、県外にお願いしていくようなところがありますので、相手方との調整もあるので、見通しが立たないというところでスケジュールを明確にお答えできなくて申し訳ございません。そういった手順を踏んで行く予定です。

【司会・佐藤】ありがとうございます。では、次のグループの方をお願いします。

【G2・宮武】全部まとめきれているかどうかかわからないので、みなさんに後で付け加えていただければと思います。まず第1に、今日の水戸市からの説明で、ある意味とても安心したというか、自分たちの抱える課題を伝えていただいた、というのが非常に重要という気がしています。要するにコミュニケーション不足が大きいんじゃないか。市への要望をお願いしますと書かれていましたが、一番最初に来るのはこのようなコミュニケーションに対す

る態度。こちらは中途半端でわからないけれども、ここであなた方どう思いますかという議論を作っていたら、いくらでも市民はきっと参加すると思うんですよ。

そういう意味では、資料1の冒頭の「実効性ある避難計画＝市民の皆様には『安心して避難することができる』と実感していただける計画」という説明は嬉しかったです。良かったです。

その上でなんですが、いくつか質問や要望が挙がっていました。

1点目は、先ほども出たんですが、避難した後の生活に対するビジョンをもっともっと具体的にイメージしなければいけないのではないかと。それは実際に福島で起こっているし、いまでも続いているので、例えば10年で補償が切れている現実など、東海第二の場合はどうなるのか、原電はどう考えているのか、という辺りまで押さえないと、実は市民は安心しないんですよ。逃げたら逃げたきりになるんじゃないのか、避難者いじめが始まるんじゃないのか。

2点目、それに関連してですが、これも先ほど出ていましたが、受け入れ先の問題。1万人もの人間がやってくるのを市の担当員だけの相談で済ませていいのか。周りにもたくさん人が住んでいるのですよ、受け入れ先にも。その人たちの生活とのマッチングをしておかなければいけないわけで、そういう対応も並行して進めないといけない、進めてほしいという要望がありました。

3点目に、屋内退避の問題ですが、UPZは屋内退避をしているようにということになるわけですが、非常に一般的な意味で逃げる権利というのはどうなるのか。非常にブラックなことを言うと、例えばその地域を逃がさない体制が組まれる可能性も大いにあるわけで、勝手に逃げていいのか悪いのか、ということに対する態度はやはり明確にする必要がある、議論の対象にしなければいけない。

4点目、先ほどのコミュニケーション不足という意味で、非常に細かい話なのですが、資料2の2ページ目に「参考① 放射線の人体への影響」という説明がありますが、この文章は、判断をミスリードするのではないかと。「100ミリシーベルト以上の被曝でがん死亡率が増加する」というのは、100ミリシーベルトより下だったら安全だと言わなければならないように聞こえるわけです。

実際には、100ミリシーベルト以下でも確率的には発がん率は上がることはよく知られているわけですから、むしろ住民の人たちに、屋内退避でも、低線量でも被曝するんだという現実をきちんと言わなければいけない。だから、こういう資料作りは少し不信を招いてしまうんじゃないか、というような話がありました。以上です。

【司会・佐藤】私からも補足しますが、これはいわゆる閾値仮説、100ミリシーベルト以下では健康影響がないという仮説のことだと思うのですが、現在の国際的な科学的理解では、閾値はないというのが一般的な説になっている。また、広島・長崎の被爆者寿命調査(LSS)でも、近年のデータでは、100ミリシーベルトに閾値があるという仮説は既に否定されてい

ます。この辺りについては説明の中でご考慮いただければ、と私からも要望させていただきます。

【水戸市・保科】承知いたしました。決して悪意を持って、要は放射性物質等を軽く捉えてこういうことを記載したわけではなくて、以前こういった500マイクロシーベルト20マイクロシーベルトというのは、説明した際に多く寄せられたがことあって、それがどういった数値なのかかわからない、こんな数字だけ出しても住民はわからないのだから、ちゃんと説明すべきだ、といった意見を受けて、おっしゃる通りだということで、参考として、それ以降、こういったことも普及していく必要があるのかなと考えて記載させていただいているところです。これは勉強不足なところがあって、正しい認識ではないとすれば、逆にどういった表記がいいのか、できれば教えていただければというところです。やはりリスクについては、先に説明しましたが、過大であっても過小であってもいけないだと思います。きちんと、現状のリスクについてきちんとお知らせしたいというのが水戸市の思いで、そこは嘘も何もない状態のきちんとした学術的に科学的に言われているところをお出ししたいというところです。ここに表現問題があるようですから、見直して、よりふさわしい表現していきたいなと思います。申し訳ございませんでした。

その他の質問についてですが、1点目の避難した先の生活のイメージ、これはおっしゃる通り、すごく重要なことです。やはり、安全に避難できること、これはもちろん重要ですが、その後も安心した避難生活を送ること、これはより重要なことなのだと思うんですね。これについては、当然真剣に考えていかなければいけないなと思っていますのですが、その前提として、後々取り組んでいくに当たって、シミュレーションの結果を見てしっかりやっていく必要があるのだろうなと水戸市では思っています。というのも、例えば本当に30キロ外に放射性物質が放出する可能性がないのであれば、ゆくゆく皆さんの応急仮設住宅の候補として、より水戸市に近いところを候補としてやっていく必要があるでしょうし、もしそうではない、30キロより先に及ぶのであれば、近辺ではなくもう少し先のところに、応急仮設住宅の候補地を求めべきでしょう。こういったところを考えますと、やはりどういった災害が起こり得るのかをしっかりと検証した上で、その後の避難生活の場所は、一時的な、応急仮設住宅を建設するような場所について、しっかりと議論をしていきたいなと考えてございます。

2点目の、受け入れ先に関する説明。実はこれまでに、この避難実施要領を作る中で、避難先自治体の方からも、避難先の住民に対して説明してほしいというリクエストがありまして、これについても、まだ具体的にどういった手法でやるのか、避難先自治体の避難所ごととなるとそれは結構厳しいところがあるので、どういった手法でやっていくかについては、自治体の方とよく詰めて、水戸市としても最大限丁寧な説明に努めて行きたいと思っております。

3点目の、逃げる権利。これも大きな課題で、要は避難指示前に逃げてしまうことがいい

のか悪いのか、ということだと思っうんですね。この自主避難という概念を原子力災害のときに、どう捉えるか、という点が問題なのだと思っうんですが、ちなみに試験研究用の原子炉についてであれば、自主避難についても想定した計画を作っています。おそらく、広域避難計画を今後詰めていくに当たっても、やはり自主避難は基本的には尊重されるべきなんだろうなと考えています。ただ一方で、リスクも十分にあるだろうなと、自主避難する方が増えてしまったが故に渋滞で一步も動けなくなってしまったと、本来避難しなければいけない方々が避難できなくなってしまったというの、また避けないといけないところなので、そのバランスについて、しっかりと、ごめんなさいまた検討中で申し訳ないんですが、基本的に自主避難は尊重されるべきだと思っいますが、それによって、一方の、本来水戸市の中で避難する方を妨げてはいけないというこの矛盾した二つの内容について、しっかりと折り合いをつけて検証していきたいなと考えています。以上です。

【司会・佐藤】ありがとうございます。では、次のグループお願いします。

【G3・曾我】時間もないので重要な部分だけ。実効性のある避難計画を作るためには、やはりシミュレーション的にどういふ事故の前提で考えるか、設定をどこまできちっとやったかが非常に重要だと思っうのですが、それがどこまでいっているのだろうか、という質問です。補足すると、事故の想定としては、福島事故くらい大規模の事故が起こったのだから、これを考えてもらうべきじゃないのか。そうすると、福島での状況、何が起こったかはどこまで把握できているのだろうか。福島の場合、90万人どころかもっと少ない10万人単位ぐらいの避難で、一日渋滞で動けなかったということが起こっていると思っうんですが、何が原因でそうになっているんだろうとか、想定をどこまでされているんだろうということが、話題になりました。

関連項目として、さきほど出ていた、指示に従わないでさっさと逃げってしまう人も相当出るんで、どこでどれくらい発生しそうかということも避難計画のときに加味した方がいいんじゃないか、そんな意見が出ています。

【司会・佐藤】ありがとうございます。ご回答をお願いします。

【水戸市・保科】1点目のシミュレーションの徹底について、これは説明させていただきましたが、いま事業者に強く求めているところで、あわせて国にもしっかりとやるように言っています。福島事故を最大だと捉えるような言い回しがよくありますが、福島の事故は、確かに経験であって教訓であって大きな事故であったけれども、より大きな事故が起きる可能性もあるでしょう。水戸市としてはむしろ、福島を最大の想定にするといったことではなくて、きちんと現状起こりうる最大規模の事故について検証して示すように求めているところでして、それも、言い方が難しいですが、要は過去の経験みたいなものではなくて、実際

の現在の施設の状況をきちんと認識して、科学的に起こり得る最大規模の事故をシミュレーションして出すよう求めているところでございます。

実際このスケジュールについてはですね、まだいま最終的な詰めを行っているというところではあるんですが、いつ出せるかまだ事業者からは正確には聞いていなくて、一部報道で年内という話もあったのを私どもも新聞で知ったぐらいで、そう遠からず出るんだろうなとは思いますが、その際はきちんと公表していきたいと考えています。2点目はよろしいでしょうか。先ほどの自主避難と同じです。

【司会・佐藤】わかりました。これは同じということですね。要望として、そういった自主避難も加味した計画を作してほしい、ということだと思います。

もう一つだけ付け加えると、一つ目の質問に関連して、同心円状で考えることが福島原発事故ではほとんど意味がなかった、という教訓があったと思うんですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

【水戸市・保科】おっしゃる通りだと思います。原子力事故について最も重要なのは、放射性物質がどの方向にどのくらいの量で飛んでいくのか、ということで、飛んでいくに当たっては、気象条件が大いに関係するんだろうなと。要は、簡単に言えば風向きが影響するので、その辺もきちんと考慮したシミュレーションを出すように言っています。

【司会・佐藤】国は SPEEDI はもう使わないという方向性には変わっているのですが、それは水戸市としては困っていませんか？

【水戸市・保科】予測という点で国が明確に SPEEDI 自体を完全に否定しているかということ、自治体によって SPEEDI 的な考えを取り入れることは妨げない、というまたこれもよくわからない言い方をしますが、予測とシミュレーションはまた少し違うんだろうなと。完全に予測というわけではなくて、気象条件を取り入れたシミュレーションは、これは確実に必要になってくるんだろうなと。ごめんなさい、うまく説明できないですが、その次にどうなるかを予測するよりも、ありとあらゆる気象条件を想定して、シミュレーションを出してほしいという願いは、決して予測ではないんだろうなという認識でいます。

【司会・佐藤】ありがとうございます。では次のグループをお願いします。

【G4・鶴沢】私たちのグループでは合計で4つありました。1点目、広域避難計画自体が説明する段階になく、それで説明できないところが沢山ある、ということだと思うのですが、それも含めて説明してほしいです。今回初めて説明会が開かれましたが、それでもこれだけの人たちが集まりました。やはり皆さん情報に飢えていると思うんですよ。なので、あまり

市の人たちで抱え込まないで、オープンにして出した方がいいという意見がありました。

2点目、事前にできることと、いざ事が起こったときに動き出すことと2段階あると思うんです。例えばヨウ素剤の配布についてなんですけど、まだ事故は起こっていないんですけども、事前にひたちなかのようにヨウ素剤を全市民に配布するのがいいのではないかと。

3点目、情報についてなんですけど、例えば屋内退避ですが、それ自体実はそれなりに考えなければいけないことがいくつかあると思います。その辺りをきちんと言わないと、こちらとしても不公平に感じてしまいます。例えば原子力機構のデータで委託事業報告というのがあります、屋内退避の実際についてデータ報告がされているというお話がありました。そういうリアルな屋内退避の実際を踏まえて説明していただいた方がいいのではないかと思います。

もちろん避難先での生活はどうか、という話も大事だけれども、まずはその日、大した健康被害なく無事に皆さんが避難する、というのが計画を立てる上で大前提だと思うんですね。それなのに、もしかしたら被曝覚悟で（言葉は悪いかも知れませんが）皆さんは家の中に居てください、というわけじゃないですか。

その根拠をちゃんと示してほしい。無秩序に逃げたら、皆さんもっとひどいことになりましょ、リスクはゼロじゃないけれども、とりあえずUPZは屋内退避していた方がトータルとしてはひどい事態は免れるはずだ、といった退避の理念みたいなものを最初に説明すべきだと思います。

4点目、資料1の3ページに、原子力災害の情報の提示を事業者に対して要請していると書いてありますが、事業者側から正直で正確な情報を期待するのは無理なのはないでしょうか。以上です。

【司会・佐藤】ありがとうございます。では、順番にお答えいただけますか。

【水戸市・保科】1点目の、避難計画の説明が不十分、という点はおっしゃる通りだと思います。これについては、水戸市としても思惑が外れたというか、そもそも私も一番最初に説明会をやるに当たって、何が必要かという議論をしたときに、少なくともどの地域の方がどこに避難するのか、これはその第一歩として示さないと、何のための説明会かわからないだろう、ここを最初の説明会のスタートにしよう、というように話し合っただけのところなんですけど、本当正直なところ、ここまでどの地域がどこに避難するかというところで時間がかかると思っていなかったというのが正直なところで、ここに関してはすぐにマッチングができるだろうと高をくくっていたところもあって、実際そこをやるのもう何年かかってしまったのか。今回、コロナ感染症の状況も踏まえてやり直しになったというところなので、ご指摘の通り、ここを見据えてもっと違う段階で開始しておくべきだったな、という反省はありますので、今後コロナ対策も踏まえて、もしそれもまだ時間がかかるようであれば、本当は避難先を示したいという水戸市の思いはあるんですけど、それ抜きでの住民説明会

の開催についても検討していきたいなと思います。

2 点目の、ヨウ素剤の配布の事前配布が良いのではないかというところに関してもですね、これもまさにおっしゃる通りかと。一時期、小泉進次郎議員（発言時の 2020 年当時、環境相兼原子力防災担当相）から、安定ヨウ素剤については UPZ でも認めますという発言があったときに、実は水戸市は真っ先に検討してくれという話をしています。確実に配るといふところでは、間違いなく事前配布が一番なんだろうなと。ただやるとなると相当な金銭的な問題が生じる。ランニングコストだけで何億円もかかってしまうというお話です、その辺もお金の問題ではないんですが、それについても国の支援制度をどこまで使えるのかも含めて、ここはよく考えていかなければいけないのかなと認識しています。

3 点目もおっしゃる通りで、屋内退避のリスクはきちんと示さなければいけない、というのも同じ思いです。なので、広域避難計画を作るに当たっては、この記述、屋内退避のリスクについてしっかりと位置づけていきたいと思っています。ご意見の通り、しっかりと市民の皆様にお知らせした上で、屋内退避をやっていただくというのがいいんだろうなと。

【鶴沢】屋内退避をやっていただくんじゃなくて、なんで私たち UPZ の住民が待っていないといけないのかを説明していただきたい。

【水戸市・保科】はい、もちろんそうです。おっしゃっているのは、屋内退避と平行して避難してしまうリスクをきちんと判断できるように、しっかりと計画で示していきたいと思っています。ごめんなさい、私の言い方が悪かったようです。

4 点目の、原電が示したものに信頼性があるのかというご質問も、その通りだと思います。水戸市では、原電にも求めていますけれども、その部分については、国に対してもしっかりとやるように話をしていて、最終的に原電が示したものについて科学的根拠を持って判断、意見を言うのは国の責任だと思っていますので、そこもしっかりと併せて求めていきたいと思っています。

【司会・佐藤】ありがとうございます。最後のシミュレーションのところについては本当に難しいところだと思います。茨城県には東海第二原発だけではなく、東海再処理施設などその他様々の原子力施設のリスクもありますので、そういう意味では、福島以上の災害が起こりうるということも、かなり確度が高い検討材料になるのかなと思っています。同時に、福島の事故で何が駄目だったか、何がうまくいかなかったか、という検討もやはり必要になってくるかなと思っています。

それ以外に、皆様から何か付け加えることはありますか？ お願いします。

【参加者 1】ちょっと聞きたいのですが、家族を守るとかもあるんですが、あと場合によって被害によっては水戸市が終わっちゃう可能性もあるんですよね。そこまで考えていますか。

【水戸市・保科】おっしゃる通りです、はい。

【参加者1】考えているんですね。ちゃんと実効性のある計画が作れると思いますか？

【水戸市・保科】私どもは、実効性ある避難計画を作るために最大限努力していきたくと思っています。

【参加者1】福島現場を知っていますか？ まだ帰還できないような状況は？

【水戸市・保科】承知しています。

【参加者1】水戸市がそのようになる可能性もありますよね。あなたの水戸市の職員としての立場も危うくなる可能性もありますよね。それぐらいの覚悟でできますか？

【水戸市・保科】はい。

【参加者1】それぐらいの覚悟でないと簡単にはいかないはずですよ？ 私は高度なことは言えませんが。

【水戸市・保科】はい。しっかり気持ちを受け止めて精進していきます。

【参加者2】先ほど再稼働の是非については判断する部署じゃないとおっしゃいましたが、国の指針だときちんと廃炉を決めて、核燃料が十分冷却されていれば、避難計画は5キロ圏内でいいと。つまり水戸市は作らなくてもいいわけですね。避難計画を作る、作らないに関係するので、これは十分市長と相談して、きちんと考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか？

【水戸市・小林】はい、おっしゃっている部分ですね、いまご説明がありましたけれども、核燃料が十分に冷却されている場合だと、避難計画の基準が変わってくる、というのは当然承知しています。私ども担当の方でもですね、市民の皆様の安全を確保するために、これは雨であるとか、地震であるとか、原子力災害であるとかに備えた形で、各種対策を講じさせていただきます。そういう部分で、これまでも高橋市長も繰り返し述べてきていますが、まずは私どもいま置かれた状態の中で避難計画などにしっかり取り組ませていただき、そして実際に、今後例えば、再稼働に対して賛成の方もいる反対の方もいる中で、最終的に判断をしていくためには、きちんと計画を作った上で、そこで最終的に確認をしていく。

私ども行政としては、そういうところをしっかりと組みさせていただいて、再稼働の是非という部分については、市長の言葉であれば、しっかりそういうところをやるだけやった上で、最終的に皆さんに確認しながら判断していくというところがございますので、その点をご理解いただければと思います。

【司会・佐藤】他にありますか。よろしいでしょうか。ではこのくらいで議論としては終わりにさせていただきたいと思います。担当者の方々には、率直にお答えいただいたという感じが非常に強いです。今回のご説明をありがとうございます。皆様から拍手をお願いします。

【水戸市・小林】ありがとうございます。原子力ということで、いろいろご意見いただきましたので、引き続き皆様にご意見いただきながら対応してまいりたいと思いますが、原子力にかかわらず、やはり防災のことで不安なことや、不明なことがあれば遠慮なく私もお声がけいただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。